

池上惇氏の国家独占資本主義論の一検討

屋 嘉 宗 彦

われわれが本稿で課題とするのは、池上惇氏の国家独占資本主義論の検討である。

この検討に先立って、われわれは国家独占資本主義を論ずる際の留意点を二つ提示しておきたい。これはわれわれが池上氏の議論を検討する際の一般的視角をなすものである。

まず第一は、国家独占資本主義成立の必然性に関して、次の点を確認しておきたい。

独占資本主義はその発展とともに国家の経済過程への介入の度を強め、第一次世界大戦や一九二九年恐慌のような体制的危機を契機として、国家独占資本主義に転

変していく。国家独占資本主義成立の必然性はまずこの体制的危機との関連で考察されねばならないが、それは政治的及び経済的な両面における危機と、それへの対応として把握されねばならない。政治的危機は根底において経済過程によって規定されるものである以上、独占段階における政治危機も、独占資本主義の経済過程における矛盾とその危機としての発現と関連させて把握しなければならぬ。国独資を体制的危機への独占資本主義の対応としてとらえる場合、それは体制的危機を惹起した、政治過程を含む具体的な歴史的情況への対応としてとらえると同時に、その背後に存在する独占資本主義の経済過程における矛盾への対応という側面を見落してはならない。その意味では、帝国主義戦争も大恐慌もともに独

占資本主義の經濟過程における矛盾の産物として共通な根底をもつものとして把握されなければならない側面を有する。また、体制的危機への国独資の対応も經濟的矛盾への対応と政治過程における矛盾への対応という二つにひとまず分離して考察する必要がある。經濟的矛盾の緩和は政治過程を含む体制的危機回避の重要な要素を構成するが、しかし政治的危機は經濟的矛盾の回避のみに帰せられない独自の対応を要するからである。

第二に留意すべきは、国独資成立の根柢にある独占資本主義特有の經濟的矛盾が何であるかを資本の運動の次元で明確にしなければならぬということである。この点を明らかにしなければ、国独資成立の必然性も、国独資の經濟的機能の把握も明瞭さを欠くことになる。国独資を、体制的危機への対応としてとらえるというとき、その対応が単に一時的なものにとどまらず、独占資本主義段階の中で一つの少段階を画するような恒常性をもつものとして把握されねばならないとすれば、われわれは、国独資を独占資本主義の經濟過程における客觀的変化とその矛盾への対応として把握しなければならぬのである。この点については、独占段階における生産力と生産

關係の矛盾から国独資の成立とその機能を考える議論⁽¹⁾にはじまって、利潤率の傾向的低下法則を根柢におく議論⁽²⁾、独占段階における資本蓄積の矛盾の恐慌としての発現とかわらせて国独資を考察する議論⁽³⁾、或いは独占的資本蓄積の矛盾を恐慌においてよりも、むしろ蓄積の停滞的性⁽⁴⁾に重きをおいて把握する議論⁽⁴⁾などがこれまでに発表されている。これらはいずれも經濟過程における矛盾とのかかわりで国独資を考察している。本稿はこれら諸論の長短を論ずることを直接の課題としないが、これらの諸論が国独資をたんなるあれこれの危機対応的な政策としてではなく經濟的過程の客觀的変化とかわらせて把握しようとしている問題意識をここで強調しておきたい。

- (1) ツーシャック K 「国家独占資本主義の若干の理論問題」 井汲編『国家独占資本主義』、大月書店、一九六八年。
- (2) 手嶋正毅『日本国家独占資本主義論』、有斐閣、一九六六年。
- (3) 大内力『国家独占資本主義』、東大出版会、一九七〇年。
- (4) 北原勇『独占資本主義の理論』、有斐閣、一九七七年。

池上氏の国独資論は大略以下のような内容を持つものである。⁽¹⁾

1 分析視角

国独資把握の方法については、池上氏はツイーシャンク批判を通して氏自身の立場を明らかにしている。資本主義社会の内部における生産力の発展と、それへの生産関係の適応という抽象的命題からただちに国独資を説明するというツイーシャンクの方法に対して、池上氏は「適応だけを問題にするのは一種の結果論であって……適応を一般的・抽象的に論ずることは無意味であり、精のところで『資本主義の適応能力』や『生命力』を弁護するの役に立つくらいのものである」(九ページ)、と批判を加え、「生産力と生産関係の矛盾がどのようなもので、この矛盾を部分的にせよ解決するために、どのような生産関係を反映した主体が、どのような対応を行なうかがまずあきらかにされなければならない」(同ページ)と主張する。すなわち、「現代世界の主要矛盾の総体から出発」(一〇ページ)し、この矛盾に対し「現代の金融資本の代表者とその代弁者である国家権力がどのような

対応をおこなうかが問題」(同ページ)であるとされる。

では、現代世界の主要矛盾の総体とは何か、それに対していかなる性格の国家権力がいかなる対応をおこなうのか。池上氏はこれを自由競争段階と対比しつつ示している。氏はエンゲルスに依拠して、自由競争段階の主要矛盾を四点に整理している。それは(1)プロレタリアートとブルジョアジーの階級的対立、(2)工場内部の生産の組織性と社会全体の生産の無政府性の対立、(3)生産の無制限的拡大と労働者の過剰、(4)資本家自身による生産力の社会的性格の部分的承認、の四つである。この諸矛盾に対応する国家権力の経済的機能は三つの範疇に分けられる。(-)階級対立に基因する権力機関そのものの維持のための経済的干渉、(二)諸矛盾を一時的に緩和し、資本主義的生産方法を改良するための経済的干渉、(三)……本源的蓄積的な国家の経済的機能」(三六―三七ページ)の三つである。一般に、資本主義国家のあらゆる経済的機能は、「生産手段の資本主義的所有形態から不可避免的に発生する諸矛盾をブルジョアジーの階級的利益に合致する方向で解決するためのもの」(六一ページ)にほかならないが、産業資本主義段階では国家の経済的干渉が自由競争

の展開を侵害しないことが要求され、したがって「安撫な政府」こそブルジョアジーの利益と合致したのである。また、この段階ではこれらの干渉は全体として「社会発展の意味と方向に添って作用していた」(六〇ページ)

帝国主義段階になると、独占の作用によって資本主義のあらゆる矛盾が尖锐化されるとともに独占と寡頭制から生ずる支配力と富強な民族による弱小民族の搾取という新たな矛盾が発生する。池上氏はレーニンに依ってこれを、(一)独占ブルジョアジーとプロレタリアートの矛盾、独占ブルジョアジーと非独占ブルジョアジーおよび小ブルジョアジーの矛盾、(二)帝国主義列強と植民地・従属国との間の矛盾、(三)国際的独占グループ間の矛盾、の三点に整理し、この三大主要矛盾は「帝国主義戦争とその矛盾の資本主義的解決形態として予定」(六四ページ)しているものとされる。戦争によって独占段階は全般的危機の段階に突入する。第一次世界大戦以降、社会主義国の出現とともに、三大矛盾はこれに資本主義体制と社会主義体制の矛盾・対抗を加えて、四大矛盾となる。

他方、これらの主要矛盾に対応すべき国家権力の方は、金融寡頭制の成立によって全面的に「金融的支配と独占

的高利潤獲得のための手段に転化せしめられる」(六七ページ)。それをもっとも端的に示す事態は「金融寡頭支配と財政との癒着」(六七ページ)であり、これによって「金融寡頭制は……私的独占と国家独占の『からみ合い』の上に、経済上の支配体制を確立」(六七ページ)するのである。

2 国独資の成立とその本質

池上氏によれば、金融寡頭制と財政との融合は、改良政策の体系化や帝国主義的対外政策などとならんで帝国主義段階一般に固有の「国家の経済への介入」であって、国独資の成立以前にすでに存在している。それらと区別されるところの国独資体制と呼ばれる介入の特徴は次の点にある。それは「資本主義体制自体を否定し去ろうとする帝国主義段階の諸矛盾に対抗して独占的金融資本がすでに外被となった資本主義的生産関係を国家権力を用いて暴力的に維持しようとするところから生じたものであり、諸矛盾の唯一の解決策としての帝国主義戦争または社会主義体制への干渉戦争を準備しつつ、独占的高利潤を追及する国家的体制である」(二二五ページ)。した

がって、「国独資体制におけるもっとも本質的で基本的な要素は、経済的には、高水準の軍事支出を支える国防支出であり、政治的には、労働者をはじめ人民の民主主義的権利を剝奪しようとする反動的体制である。」(同ページ)。第二次世界大戦後においては、この体制はアメリカを中心に世界的拡がりをもつに至る。

3 国家独占資本主義体制

国独資の本質的要素を戦争体制にみる池上氏の観点からは、国独資は次のような体制をもち、それを通じて機能することになる。

第一に直接的生産過程にかかわるものとして、国防費の増大と労働者の基本的権利の抑圧を前提とする合理化体制があげられる。その内容は、(1)戦争体制にもとづく新技術開発と大独占体によるその独占および生産への応用。これは巨大な独占利潤の源泉となる。(2)戦争体制によるストライキの実質的制限と、戦争中に開発された新しい搾取様式の戦後への持続。これは生産過程での合理化・労働強化を促進する。

第二に追加的収奪の体制がある。そのうち戦時中の経

済体制にとって第一次的意味をもつものは租税、国債、インフレーションによる収奪である。これらによって獲得された財源は独占的金融資本の手に移譲されるが、その典型的な経路は国家市場における軍需品の調達である。第三は第二次追加収奪である。第二次大戦後、軍事経済体制は恒常的なものとして確立するが、それによる搾取と収奪の強化は一方で人民の反抗を増大させ、他方、軍事支出と競合関係にある社会的間接資本投資を抑制したことで「社会的費用」を増大させ、経費膨脹と財政危機を招来した。これに対抗して第二次的収奪機構が形成される。それは「元来、国防経済としてははじめられた政府部門の増大……を経済安定に不況対策や経済成長にまで『逆用』(一一四ページ)したものであり、(1)補助金政策や減免税などの『財政投資』による独占企業への援助、(2)独占企業の産業基盤に社会的間接資本への支出、(3)社会保障関係支出増大、といった内容をもつものといえる。

4 国独資の内的諸矛盾の展開

国独資体制は右でみたような機構をもち、その本質は、

「生産力の性格に照応しなくなった資本主義的生産關係を国家権力によって暴力的に維持しつつ、国家を利用して独占的超過利潤を追求する金融資本の運動にある」。しかし、「その独占利潤保障の機構そのものが相対的、一時的なものにすぎず、運動の中でたえざる崩壊と再編成を要求される」(一二四ページ)ことになる。それは、国独資の決定的・本質的要素をなす軍事体制の崩壊過程にはかならない。

まず、第一に独占産業による軍需生産の独占は、生産諸部門間の不均等発展を促進する。「慢性的な不均衡を含む生産諸部門間の異常な不均等発展、これが、軍事生産による高利潤と市場支配力を背景とした資本蓄積の特徴である」(一三五ページ)。さらに、これに加えて社会的間接資本投資の不足による社会的費用の増大が公共投資ブームをひきおこし、「この公共投資支出が再び経済全体の物価水準を維持し、引き上げる方向に作用すれば、アメリカの三〇年代にみられたように、慢性的停滞への傾向を強めざるを得ない」(一三五ページ)。

第二に右でみた慢性的不均衡を含む生産諸部門間の不均等発展は資本循環の立場からみれば「商品市場におけ

るアンバランスの存在と生産資本の遊休」を意味し、それは「貨幣資本の過剰と停滞、その社会的蓄積にとっての『死重化』と結合せざるを得ない」(一三六ページ)。まず、「軍事生産を主軸として、政府部門の増大に寄生した独占利潤獲得体制」(一三八ページ)は、国家経費の膨脹をもたらし、個人所得税および法人税の大衆課税的拡張をおしすすめるが、それが限界にきたとき、赤字公債とインフレーションによる追加的徴税が行なわれ生産の増大を上回る信用膨脹をひきおこす。この現実的蓄積と貨幣的蓄積の乖離の基礎には政府部門増大を支柱とする管理価格制度がある。管理価格は、研究開発費、販売費、管理事務費の増大を反映した共通費の上昇および原材料価格の上昇を価格にそのまま転嫁するため、インフレーションを促進し、現実的蓄積と貨幣的蓄積との乖離を促進する。

第三に、政府部門の増大は、一方でそれ自身一つの独占力を意味し、私的部門と競争關係に立つとともに、他方で私的企業に対し差別的に作用することによって既存独占諸企業間の力關係を変化させ、「全体として独占的集中を強めながら絶えず競争と動揺の諸要素を拡大再生

産せざるを得ない。これは「恐慌の可能性をも増大させる」。具体的には、①商品の購買・販売者として、或いは私企業の活動のプロモーターとしての政府の活動を通して管理価格を支えることが同時に競争と動揺を増大させ、②課税をめぐる国家独占と私的独占の対抗、その後存在する独占体相互の闘争、独占と非独占の闘争、資本と労働の闘争も資本発展の無政府性を増大させる。

第四に、「政府部門の増大は独占的管理価格の設定に好都合な条件をととのえ、その限りで不況期にも、物価を支える力を生み出すと同時に、企業間の競争と動揺の可能性、従って、需要構造や、産業構造のアンバランスで、不均等な発展の可能性をもつくり出し、好況期にも設備と労働の過剰が存在しうるような条件を整えてきた」(二六九ページ)。これは不況とインフレを同時に紹介し、「需要刺激政策であるインフレ政策と、需要削減政策であるデフレ政策を……両立させなければならない」(二六八―二六九ページ)というジレンマをつくり出す。その意味するところは「資本主義的統制手段の麻痺」であり、「独占利潤の獲得自体が困難に直面せざるを得ない」(二七〇ページ)ということにはかならない。

第五に、国独資体制の下で慢性的な設備と労働の過剰をともなう物価高が進行することは国際的なドルの購買力の弱化をもたらす。更にそれに加えて、「反共軍事体制の経済的基礎としてのアメリカの国際的管理経済は、経済構造の慢性的不均衡を含む不均等発展の激化、対外援助費の重荷、自動的な準備金供給メカニズムの弛緩、危険性と投機性の増大のために、ドルの減価をとめない、国際收支の赤字を累積」せざるを得ない。こうした事態の発生は国内の景気政策に対する制約要因となると同時に、「アメリカの国際的支配体制を麻痺させ」(二〇一ページ)、「全世界の動揺と危機に結びつきうる」(二〇〇ページ)。

以上のような国家独占資本主義体制の内的諸矛盾の展開は、国独資が『軍国主義の滅亡』の法則にしたがって崩壊し、再編成されつつ歴史の舞台から退場するという法則を示している。(二〇二ページ)

(1) 以下では池上氏の著『国家独占資本主義論』(有斐閣、一九六五年)を中心にして氏の議論を紹介する。同書からの引用は以下、文中にページ数のみを記す。

三

池上氏の国家独占資本主義論は前節でみたような構造をもっている。その特徴は、帝国主義段階における矛盾の集約点を帝国主義戦争及び対社会主義干渉戦争としてとらえ、それに対応する軍事体制に国独資の本質をみている点である。これは、現代世界の諸矛盾を総体としてとらえ、それへの対応として国家独占資本主義を把握するという氏の分析視角から導かれたものである。

しかし問題は、氏の場合、帝国主義戦争の根底にある独占段階の矛盾を、独占の資本蓄積における矛盾にまで下向して把握されていない点にある。⁽¹⁾確かに、氏は独占段階の主要矛盾を整理するに際して「先進国では膨大な資本の過剰が生じる」ことを指摘されている。しかし、それらは氏の論理展開において重要な役割を占めるものではない。池上氏のいう主要矛盾はいわば階級闘争の次元において把握された矛盾の総体にはかならない。⁽²⁾氏は、経済的諸矛盾の激化ではなく、これらの階級的諸矛盾の激化を根拠にして国独資の成立を把握されている。戦時国独資は、「勢力圏の再分割」と「資本主義体制の政治

的危機を救済するという政治的目的のために戦争を遂行し、その中で金融資本に超過利潤を保障するという経済的目的をつらぬく。つまり、帝国主義戦争が、国独資の政治的経済的目的遂行のカナメをなす。兵藤釗氏も指摘されているようにこれは国独資分析への危機論的・戦争論的アプローチである。⁽³⁾

池上氏が、独占資本の運動による経済的諸矛盾の激化という分析視角を明確化されなかったことは、その後の論理の展開を制約する要因となっている。

まず、それは氏の国独資の本質把握における一面性となつてあらわれてくる。

国独資を戦争体制と考えることは、第一次および第二次世界大戦期に関しては問題ないが、一九三〇年代のニューディールや第二次大戦後に関しては必ずしも事態適合的とはいえない。そこで氏はニューディールを「戦争経済体制への過渡期」(八七ページ)として位置付けられ、『平和的』な独占資本発展の途(九〇ページ)の失敗と戦争経済への移行を説いている。確かに、これは歴史的事実であるが、しかし、恐慌対策と戦争体制の両者は、どちらが国独資の本質をなすかという形で比較さ

れるべき質的差異をもつものだろうか。池上氏自身、ニューディールから戦時国独資への移行を、腐朽性を一層徹底させる……より一層浪費的な生産体制」(九〇ページ)への移行として扱っているものであり、質的というよりも量的な発展の面に注目した説明を行なっている。とすれば、国独資の本質を戦争体制に一元化して把握する必要はない。ニューディールを戦争経済への単なる過渡期とみることは、かえって、戦争経済に吸収しつくせないその独自の意義を見失なわせるものである。また第二次大戦後については、氏は、対社会主義干渉戦争の世界的体制すなわち「アメリカを中心とする国家独占資本主義の国際的体制」(八五ページ)の中に国独資の本質を見出している。そして、現代における国独資研究は「アメリカを中心とした国家独占資本主義の国際的体制の動向、その内的な矛盾とその矛盾の発展の方向に中心点がおかれなければならない」とされる。しかし、国独資は氏が強調されているように上部構造の土台への反作用であり、国家という上部構造が一国単位で独自に機能している限り、それは国際的連携に吸収しつくせない側面をもっている。第二次世界大戦後における国独資を対象と

する研究は、各国の国独資体制の独自の機能をも説明できるものでなくてはならない。そしてそれは明らかに、アメリカを中心とする対社会主義干渉戦争の体制という視角から一元的に把握しうるものではない。

以上のように、国独資の本質を戦争体制に求めることは国独資の全事態を論理的に包摂しえないという欠陥をともなわざるを得ない。

池上氏は、国独資による独占利潤保障を戦争体制とかわらせるとらえることの根拠を次のように説明している。大不況を契機として資本主義体制は「恐慌からの自動回復能力を喪失し、金融資本そのものの危機があらわれ」(八八ページ)る。金融資本は、全般的危機の第一段階の諸条件のもとでは世界市場を国家的な閉鎖的経済圏に分断してのみ独占利潤の追及を行ないえた。この閉鎖的経済圏創出を前提とした資本蓄積は、不可避的な宿命として景気回復に失敗し、再び戦争経済へゆかざるをえない。「帝国主義は……戦争経済においてのみ独占的高利潤を確保できる段階に到達している」(九〇ページ)のである。ここで、池上氏は恐慌からの自動回復力の喪失とそれに対するニューディールの失敗を前提として、

国家独占資本主義が戦争体制たらざるをえないことを説明している。

しかし、後の論稿⁽⁴⁾では池上氏は次のような主張を行なっている。すなわち、「独占利潤率の傾向的低下なり、慢性的な資本過剰なりを国家の経済への介入の必然性を説く場合に利用すると説明そのものは比較的簡単であり、わかり易いかわりに、非常に厄介な理論的難点が生じてくる。……資本主義国家そのものは、上部構造であり、本来、資本主義的再生産は、上部構造からの介入なしにでも、それ自身が市場をつくりだして発展するという法則性がある。」⁽⁵⁾「したがって長期的にみると、大恐慌があっても資本主義はそれ自身の力で市場を拡大して発展してゆくという法則をみとめた上で、しかもなお、国家の経済への介入の増大⁽⁶⁾」を説明しなければならぬ。

ここでは、明らかに先にみたような、恐慌からの自動回復力の喪失、その結果としての戦争経済への依存という議論は撤回されている。そして氏は自らの提出した課題に次のような解答を与える。独占価格の形成は、電力、ガスなど公益的性格をもった産業部門で典型的にみられるように、諸階層間の利害の対立を生じさせる。①利用

者は独占価格のつり上げに反対する、②当該企業の労働者は賃金引上げのために料金をつり上げようとする、③株主は配当のため価格引上げを要求する、④新規参入企業は価格低下要因をなす。こうした利害の対立を、国家または地方公共団体が料金決定に関与することで調和させ緩和する。つまり、国家による価格統制(国家の介入)が行なわれる。

「この結論によれば、慢性不況から国家の介入の不可避性を説くのではなくて、独占価格の設定が、社会的な諸階層間の利害対立を激化させるが故にこそ、例えば、営業認可権や料金決定権の国家独占という形で独占体の利潤保障と経営活動の円滑化がはかられる」ということになる。一般的にいえば『『国家の介入』』というものは、私的独占体の営業活動の個々の側面が、統制という形の国家独占の形態へと移行することであり、独占体の経営組織と国家的行政組織とが結びつくことを通じて、独占体の利潤保障と経営体制維持がおこなわれることをいう⁽⁸⁾。それは、「独占体の組織と国家の組織性の結合によって企業内の生産の組織性をつよめ(企業内の合理化)、社会的生産の無政府性から不可避的に出てくる独占体と他

の社会層との矛盾を企業内の生産の組織性の強化と他の社会層の負担と犠牲において克服する方向が「よ」められる。

こうした池上氏の国家独占概念は更に拡張され、右でみた独占価格への国家の介入Ⅱ国家独占価格、のほかに、国有企业（国家的独占体）、賃金決定の国家独占（賃金統制）、金準備・外貨の国家独占、特殊な便宜の独占など多様な国家独占が想定される。

こうして、池上氏ここでは国家独占資本主義を直接に戦争体制としてではなく、右のような「国家独占」の一般化によってとらえようとされている。これは氏が国家独占資本主義を独占資本の運動とその矛盾とのかかわりで把握するという視角をもたず、そのため戦争と恐慌の根底に資本の過剰という同質の矛盾が存在する点を見失ない、国独占をもっぱら戦争体制として把握しようとした一面性の氏自身による克服の努力である。すなわち、独占利潤保障機構を軍事経済を基礎にしてとらえようとすると、必ずしも軍事と密接な関連をもたない、平時における国家の種々の独占擁護政策を、直接には国独占の中に包摂できないことがある。そこで、氏はレーニンの

「国家独占」概念を拡張し、私的独占の存在形態に対応して、あらゆる面での国家独占を主張することで平時の国独占の全側面を包摂するのである。そしてこの「国家独占」は全体としてはレーニンが戦時国独占の特徴とした、生産と消費の調整、強制カルテル、一般的労働義務制、の三つのグループに分類され間接的に、国独占Ⅱ軍事経済という氏の立論の範囲内におさめられる。氏が独占の経済的矛盾をみていないことは次の、一見相矛盾する主張にもあらわれている。すなわち、氏は一方で恐慌が自動回復力を失ったと主張されるが、その際氏が根拠とされたのは閉鎖的経済圏の現出であり、独占価格を維持し過剰資本の破壊を回避しようとする独占資本の運動の特質には目をむけていない。他方、「資本主義的再生産は……それ自身が、市場をつくりだして発展するという法則がある」という主張⁽¹¹⁾においても、普遍的命題を確認するのみで、その命題の独占段階における特殊な貫徹の仕方に注意を払わない。つまり、これらの主張は氏の方法における同一の弱点を示すものである。

こうした、独占資本の経済的運動法則に十分な注意をむけていない氏は、国独占の方法は、国独占の機能に關

してもその体系的な理解を困難にする。氏は国独資の経済的目的を、軍事経済を通しての独占利潤の保障という点に求めているが、右にみたような弱点のため、軍事経済がいかなる意味で独占資本の矛盾を解決し、独占利潤を保障しえたのか、なぜ軍事経済こそがその目的の達成のために有効であるのか、という点については明確な見解をみることができない。氏のあげている軍事経済の三つの利潤保障機構（①合理化促進、②軍需品調達、③不況対策と成長政策）は直接生産過程に作用するものと所得の再分配にかかわるものとに分けて並列されているのみである。①は軍事体制のもとでなければ機能しえないのか、③をなぜ戦争経済の「逆用」として把握しなければならないのか、①②③のどれが戦時経済の、したがって国独資の本質的機能なのか、こうした点については十分な説明がない。

結局、氏の場合、国独資がどのような経済的矛盾に対応するのかという視角を欠除したため、様々な形での独占利潤保障機構としてラレッツ的に把握する志向を形成したといえよう。

独占資本の経済的運動法則を根底におかないまま国独

資論を構築したことは、国独資の本質を軍事経済のみにとめる一面性と、国独資の機能の非体系的な、ラレッツ的な把握をもたらしたことは右に見た通りであるが、池上氏の国独資論の最後の構成部分、すなわち国独資の内の諸矛盾の展開にも右の弱点はあらわれてくる。

池上氏によれば、軍事経済による独占利潤保障の第一の帰結は生産諸部門間の不均等発展であり、それは慢性的不均衡を含むものとされる。その下で戦時中抑制されてきた公共投資が戦後に実施され、この公共投資ブームが物価水準をひき上げるなら、三〇年代にみられた慢性的停滞が出現する傾向が強まる、とされる。

しかし、軍需生産の独占がひき起す不均等発展は、直接には軍需部門と民需部門の不均等であり、民需部門においてはむしろ軍需優先のため戦時中に更新されなかった設備の更新需要さえ形成される。しかも軍需部門の過剰は政府の軍事支出の削減を契機として顕在化するのでありこれをただちに経済全体を慢性停滞へひきずりこむ基本要素だとみることが無理がある。また、公共投資ブームが物価をひき上げるように作用することがなぜ慢性停滞を招来するのか理解に苦しむ。戦後恐慌がかならず

しも慢性停滞へとつながらなかったことをみても、この点は再考を要する。⁽¹²⁾

同じく第二にあげられている、生産資本の遊休と貨幣資本の過剰も軍需生産による不均等発展からのみ導くことは検討を要する。

第三に、政府部門の増大が一方で私的独占と競争関係に立ち、他方で私的企業間の競争を激化させることによって恐慌の可能性を増大させるという点も政府の役割の一面に比重をおきすぎた議論であらう。

総じて、これらの点に関しては独占の資本蓄積の特徴と国家がそれによつて作用するかについての考察を要する。

(1) 「主要矛盾がどこにあるかを論定するためにはすでに現代世界の経済的諸関係の解明を前提しなければならぬ」という大石雄爾氏の池上氏への批判もこの点をさして行なわれたものである。(大石雄爾「国家独占資本主義論」、金子ハルオ他編『講座マルクス主義研究入門』第三卷、青木書店、一九七四年、所収)

(2) 池上氏の指摘される主要矛盾は、体制的危機を考える際には欠くことのできない問題であり、したがって国独占成立の必然性を論ずる際の重要な要素である。北原勇氏が、

従来の国独占論において「体制的危機醸成の主體的根拠」の把握が不十分である点を指摘して、「経済的諸矛盾の激化」と「政治的体制危機」の関係の十分な把握の上に国独占の成立を説くべきことを主張しているのは重要である(北原勇、前掲書、三九〇ページ参照)。しかし、池上氏については逆に、経済的諸矛盾の激化を把握する視角が不十分であることを指摘せざるをえない。

(3) 兵藤剣「現代資本主義と労使関係」(戸塚・徳永編『現代労働問題』、有斐閣、一九七七年、所収、二〇ページ)

(4) 池上惇「国家独占資本主義と独占価格」『経済論叢』、京大、第一〇四巻第一号。

(5) 同前、三ページ。

(6) 同前、五ページ。しかし慢性停滞でないにしても何らかの、そうした経済的矛盾の激化がなければ戦争体制においてしか独占利潤保障が十分におこなえないということの根拠は全くないことになる。

(7) 同前、一一ページ。

(8) 同前、一一ページ。

(9) 同前、一四ページ。

(10) 同氏『日本の国家独占資本主義』、汐文社、一九六九年、一二四ページ。同氏「国家独占資本主義」島・宇高他編『新マルクス経済学講座』3、所収、七六ページなどを参照。

(11) 池上、前掲注(4)の論文、三三ページ。

(12) 林直道「独占資本主義段階における景気循環と恐慌」
(宇佐美他編『マルクス経済学講座3』、有斐閣、一九六三年所収、一六九ページ参照)

四

以上の検討を通して、池上氏の国家独占資本主義論の大きな問題点は、氏が独占資本の運動法則の把握の上に国独資論を構築されておらず、北原勇の指摘するように、いわば発生論史的に戦時国独資に国独資の本質を見出すとされた点にあった。そのひきおこす具体的問題は右でみてきた通りである。

氏の問題意識は、ツイーシヤンクに代表される「生産関係発展説」(氏のいう「適応理論」)を批判して、危機説を再構成することにあつたと思われるが、氏の場合、同じく危機説を再構成しようとした他の論者たちが意図した、危機を経済過程における客観的変化とかかわらせて根底的に把握しようとする問題意識を評価し包摂されていない点に不十分さを残している。ここで検討した主著以降も氏の議論はさらに具体化され、展開されているがそれらについては次稿において検討するものとした。

(法政大学助教授)